

新潟市デジタルドリル及びデジタルテスト 教育系クラウドサービス導入業務委託仕様書

1 趣旨

本市では、学習指導要領の理念を踏まえ、児童生徒一人一人の学習状況や特性に応じた個別最適な学びと、他者との関わりを通して学びを深める協働的な学びを一体的に充実させることを重要な教育課題として位置付けている。

これらを学校現場において実効性あるものとするためには、日常の授業、家庭学習、評価及び振り返りまでを一体として捉え、継続的に活用できる学習環境の整備が不可欠である。

また、学習の過程や成果を適切に把握・活用するためには、児童生徒が情報を主体的に活用し、自らの学びを調整していく情報活用能力の育成が求められる。そのため、学習の取組状況のみならず、学習の到達状況や理解度を把握するためのデジタルテストを含めた仕組みを、日常の学習と分断することなく整備する必要がある。

本業務は、学校・家庭・教育委員会をつなぐ学習基盤として、デジタルドリル及びデジタルテストを一体的に活用できる学習支援サービスを導入し、教職員の業務負担の軽減と、持続可能かつ安定的な運用を両立させることを目的として実施するものである。

2 業務内容

本業務は、新潟市立小学校及び中学校・中等教育学校前期課程において、児童生徒が日常的に活用するデジタルドリル及びデジタルテストを含む学習支援サービスを提供するとともに、これらを円滑かつ効果的に活用するために必要な運用体制及び支援体制を構築するものである。

あわせて、教職員が学習状況及び学習到達状況を把握し、授業改善や評価に活用できる環境を整備するとともに、教育委員会が市全体の活用状況や実施状況を把握し、教育施策の検証や改善につなげられる環境を整備することを業務内容に含むものとする。

3 委託内容

本業務において委託する内容は、次の各号に掲げるものとする。

(1) クラウドサービスの利用対象

新潟市立小学校全 106 校、児童 34,000 人程度

新潟市立中学校全 57 校、生徒 17,800 人程度

新潟市立高志中等教育学校（前期課程） 生徒 360 人程度

教職員 4600 人程度

(2) クラウドサービスの概要

- ・ 対象となる児童生徒が、学校及び家庭において継続的に活用可能な、デジタルドリル及びデジタルテストを含む学習支援サービス
- ・ 対象となる教職員が、学習状況及びテスト結果を把握し、指導及び評価に生かすための管理・閲覧機能を有するものであること
- ・ 教育委員会が、全校的なデジタルドリル活用状況及びデジタルテスト実施状況を把握する

ための管理機能を有するものであること

(3) クラウドサービスの支援体制

- ・ 本業務のクラウドサービスを安定的に運用するための支援体制を整備すること
- ・ 教職員、教育委員会職員からの問い合わせに対応すること

(4) 業務実施状況の分析と活用促進に関する提案

- ・ 受託者は、本業務の実施状況を分析し、今後の活用促進に資するための提案を本市に対して報告すること
- ・ 報告内容は、次の事項を含むものとする
 - ア. 学校別の活用状況の概要
 - イ. 本市全体における活用傾向の概要（利用状況の推移等を含む）
- ・ 数値の提示にとどまらず、活用状況の傾向を踏まえた所見を付すこと
- ・ 報告の時期（複数回を想定）及び方法については、本市と協議の上、定めるものとする

4 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。履行期間中は、継続的かつ安定したサービス提供が行われることを前提とする。

5 履行場所

別紙「対象学校一覧」に示す新潟市立の小学校及び中学校・中等教育学校（前期課程）とする

6 仕様

(1) 概要

- ア. 本業務により提供される学習支援サービスは、デジタルドリルによる児童生徒一人一人の理解度や学習進度に応じた個別最適な学びを支援するとともに、家庭学習との連続性を確保し、学習の履歴が授業改善、評価及び振り返りに活用されること及びデジタルテストによる学習到達状況の把握とを一体的に運用できる構造を有することを前提としたものであること
- イ. サービスは学校内で完結するものではなく、家庭における学習や教育委員会による全体把握までを含めた学習基盤として機能する構造を有することとし、教育施策の検証や改善に資する情報が適切に得られるものであること

(2) 児童生徒向け要件

- ア. 問題を学習の流れに合わせて出題するとともに、AIが児童生徒の習熟度を判定し、習熟度に合わせた適切なタイミングで学習内容の解説を表示すること
- イ. 過去の学習の習熟度と経過期間に応じた学習履歴に基づいて、AIを活用した個別最適な問題を自動で出題する機能を有すること
- ウ. 小学校版で1～6年生の国語、算数、理科、社会、3～6年生の英語の教科書単元に対応し、本市が採用する教科書内容に沿って学習ができること。中学校版は1～3年生の国語、

数学、理科、社会、英語の教科書単元に対応し、本市が採用する教科書内容に沿って学習ができる。また、児童生徒は当該学年以外の内容も学習ができる。

- エ. 児童生徒が取り組める問題が、小学校・中学校合わせて10万問以上搭載されている。
- オ. 選択肢(单答)、選択肢(複答)、並べ替え、分類、数値入力等の回答パターンを有し、問題特性に応じた回答パターンを表示すること。
- カ. 収録する漢字問題では手書き認識エンジンを搭載し、ユーザーの字形や筆順に対して自動フィードバックを行うこと。
- キ. 児童生徒が自身の学習状況や理解度に応じて学習を進めることができるとともに、デジタルドリルによる学習と、デジタルテストによる到達状況の確認を、無理なく行える仕組みを有すること。
- ク. 学校における授業での活用、家庭における学習及びデジタルテストの実施が、分断されることなく連続した学習体験として成立すること。
- ケ. デジタルドリルの学習履歴及びデジタルテストの結果が継続的に蓄積され、児童生徒が自らの学びを振り返り、次の学習に生かすことができる。
- コ. 児童生徒が決めた目標に対し、取り組み結果を鑑みて、目標の達成度の確認、未達の場合には目標を達成する場合のアドバイスを行うこと。
- サ. デジタルテストにおいて、解答に関する操作とは異なる操作をした際に、不正抑止を目的とした通知を児童生徒側（教職員側にも同様）にそれぞれ表示させる機能があること。
- シ. デジタルテストにおいて、問題をダウンロードしてからテストを開始する仕組みを採用し、テスト受験中にネットワークが繋がらなくなってしまった際も、児童生徒は解答を続けることができる。
- ス. 上記が、特定の学年、教科又は実施場面に限定されることなく、日常的な学習の中で活用できること。

(3)教員向け要件

- ア. 教員が家庭学習等のために、学習者の習熟度に応じた課題を配信することができる。また、その実施状況の確認が可能であること。
- イ. 教員が学習者ごとやクラス全体の正答率などをリアルタイムで確認でき、机間指導等に生かすことができる仕組みを有すること。
- ウ. 教員が、任意の問題を選択し、宿題としてクラス内に一斉もしくは個人別に配信する仕組みを有すること。また、児童生徒に対してクラス内に一斉もしくは個人別にコメント配信できる機能を有すること。
- エ. 教員がデジタルドリルによる学習状況、家庭学習の状況及びデジタルテストの結果を、一元的に把握できること。
- オ. デジタルテストの実施、結果確認及び分析に当たり、教員に過度な設定作業や手動処理を求める設計であること。
- カ. 当該年度のデジタルテストの実施時に、一斉実施した過去の結果との比較ができ、推移を確認できる機能を有すること。
- キ. デジタルテストにおいて、個人単位でルビの出し分けに対応していること。
- ク. デジタルテストにおいて、必要に応じて問題を追加・削除、オリジナル問題の作成ができる。

- ケ. 学年や学級を超えて、学習状況及びデジタルテスト結果を把握し、授業改善や評価の工夫に生かすことができること
- コ. 設定や運用が特定の教員に依存することなく、校内で標準化された形で実施できる構造であること

(4) サポート体制

- ア. 教育委員会及び新潟市 GIGA スクール運営支援センターが、対象となる利用者のアカウントを一括して管理できること
- イ. デジタルドリル及びデジタルテストの利用に係る在籍、転出入、異動等の情報を、日次又は随時反映できる仕組みを有すること
- ウ. 教育委員会が、学校別・学年別・教科別のデジタルドリルの学習状況及びデジタルテスト実施状況を把握できること
- エ. 学校現場において、デジタルテスト実施に伴う個別又は手動の煩雑な運用負担を生じさせない設計であること
- オ. 土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日の問い合わせ窓口を用意すること。なお、受付時間は午前9時から午後5時を基本とし、必要に応じて画面共有機能などを活用し、実画面を見ながらサポートができること
- カ. 24時間365日対応の問合せフォームを用意すること
- キ. デジタルドリル及びデジタルテストの活用を支援するホームページを有し、支援サイトから活用事例、操作動画、FAQにアクセスできること
- ク. 教員が自由に参加できるウェブセミナーを行い、活用促進を支援する体制を整えること
- ケ. 活用支援サイトには200例以上の活用事例が搭載されており、先生が授業づくりに活かせるノウハウが蓄積されていること

(5) 動作環境

- ア. サービスの利用対象となる学校及び家庭において使用される端末及びネットワーク環境から、特別な設定や追加ソフトウェアの導入を必要とすることなく、安定的に利用できること
- イ. ASP版（クラウドサービス）で提供され、3OS（Windows11、ChromeOS、iPadOS）のいずれでも動作し、Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium版）、Safari のブラウザに対応していること
- ウ. 家庭学習に際し、家庭にネットワーク環境がない児童生徒がオフラインで学習できる仕組みがあること
- エ. 利用対象者は、Google が提供する「Google Classroom」から Google Classroom アドオン機能によって「AI ドリル」に直接アクセスできる機能を有すること
- オ. 利用対象者は、学習 e ポータル L-gate と当該アプリをシングルサインオンで開くことができること

(6) セキュリティ

- ア. 本業務において提供される学習支援サービスは、児童生徒及び教職員の個人情報を取り扱うことを踏まえ、情報セキュリティ及び個人情報保護に関し、必要十分な対策が講じられていることを前提とする
- イ. 受託者は、ISO /IEC 27001・27017（ISMS）を取得していること

- ウ. 個人情報の保護に関する法令及び関係ガイドラインを遵守するとともに、学習履歴を含むすべての情報について、その機密性、完全性及び可用性が適切に確保される運用が行われること
- エ. クラウドサービス上に保存される情報については、暗号化等の技術的措置を講じるとともに、通信経路においても第三者による不正な取得や改ざんを防止するための対策が講じられていること
- オ. 教職員、児童生徒及び教育委員会職員の利用区分に応じた適切な権限管理が行われ、閲覧及び操作可能な情報の範囲が厳密に制御されていること。特に、学校を超えた不適切な情報閲覧が生じないよう、構造的なアクセス制限が確保されていることを求める

7 留意事項

受注者は、業務履行に当たり契約書に定めるもののほか、次の事項を遵守するものとする。

(1) 法令遵守

受注者は、関係法令を遵守して業務を遂行すること。

(2) 連絡調整

本業務の関係者及び関係機関とあらかじめ密接な連絡調整を行い、本業務を安全かつ円滑に実施できるようすること。

(3) 不測の事態への対応

受注者は、緊急時の連絡体制と現場の初動体制を明確にした上で、不測の事態により提案内容の実施に支障が生じた場合、市と協議の上速やかに対応すること。

(4) 一括再委託の禁止

受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、予め書面による承諾を得た場合は業務の一部を委託することを可とする。

(5) 個人情報保護

受注者又は受注者から再委託を受けた者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護法に則り、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損のないよう適切に管理すること。

(6) 守秘義務

受注者又は受注者から再委託を受けた者は、業務を行うにあたり知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、本業務の契約期間終了後も同様とする。

(7) その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、市と協議のうえ決定する。
- ・ 業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに監督職員が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とすること。
- ・ 業務終了後、市はこの契約に関しての業務評価を行う。